

新型コロナウイルスの感染防止にかかる対応について

市内 保育施設利用保護者 各位

市内 放課後児童クラブ利用保護者 各位

令和2年3月2日より新型コロナウイルスの感染防止にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、逗子市内小・中学校は4月6日より登校が可能となりますが、引き続き4月5日までは感染防止のため登園・登所について特段のご協力をお願い申し上げます。

都内では感染が拡大していますので、感染予防になお一層ご配慮いただきますとともに、今後の状況の変化に応じておしらせすることがあります。

○基本的な対応

- 保育施設や放課後児童クラブは保護者が就労等要件で入所しているため、国の要請等を踏まえ開所しております。現在のところお預かりする態勢は整っております。

○ご利用上の注意

- 保護者の仕事が休みの日は、利用はできません。
 - * 在宅勤務の方、育児休業中の方も感染予防のため登園を控えていただくか、利用時間を最小限にさせていただくなど極力ご協力ください。
- お子様の体調について、いつもにも増してご注意ください。
 - * 登園前に必ず検温をしてください。
- 微熱や呼吸器症状(咳や息苦しさなど)がある場合は、登園を控え、経過観察や受診など適切に対応してください。
 - * 保護者の方もこのような症状がある場合、送迎はご遠慮ください。

【2020.3.1 国ホームページより抜粋】

発熱などのかぜ症状がある場合は、仕事や学校を休んでいただき、外出やイベントなどへの参加は控えてください。休んでいただくことはご本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。

令和2年3月27日

逗子市教育委員会 保育課
問合せ 046-873-1111

